# 基本目標 子どもの個性と力がのびのび育つ教育のまち

- 安心して子育てができる地域の子育て力の強化やワンストップの子育て 支援により、子どもがのびのび育ち、子育て世代に選ばれるまちを目指 します。
- 刻々と変化する社会の中にあっても、自分の長所を見失わずに、チャレンジ精神をもって、いきいきと活躍できる人材を育む、特色ある教育が受けられるまちを目指します。

## 3 つのチャレンジ

#### 継承

●地域の子は地域の力で育てる意識醸成

進化

- ●子どもたち一人ひとりが、主体的に、かつ様々な人と協働 しながら学び、答えを導き出す力の育成
- ●日々進化する情報通信技術等の新しい技術を活用した教育により、子どもたち一人ひとりに最適化された学びを提供

学びと行動

●家庭や地域の教育力向上

基本 施策

↓ ← 安心して子育てができるまちづくり

《総合戦略》重点戦略3「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」関連施策

#### 施策 9

#### 切れ目のない子育て支援の充実

















### 施策の目指す姿

●一人ひとりの子どもが、地域全体に見守られながらのびのび育ち、安心して子育てできるまちを目指します。

#### 【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値(年度)	目標値 (2025 年)
市民意識指標	「子育てしやすいまち」だと思う市民の割合(%)	51.8 (2019)	53.0
市民取組指標	「子どもや子育て家庭をあたたかく見守り、必要があればサポートしている」人の割合(%)	30.0 (2019)	32.0

#### ◆現状と課題

- (デ 共働き世帯等が増え、ファミリー・サポート・センター事業の依頼会員は年々増加していますが、提供会員は高齢化が進んでいます。
- ② これまで保育園の待機児童ゼロを維持してきましたが、共働き家庭等が増え、3歳未満 児の入所希望が増加傾向にある中で、不足する保育士をどう確保していくかが課題と なっています。
- ② 子育て支援センターは中央児童センターと併設のため、施設が狭いことに加え、駐車場の少なさや授乳室がないことなどが課題となっています。

#### ファミリー・サポート・センター会員数の推移



出典: 須坂市 子ども課

## ◆施策の取組方針

- ☞ 「第2期須坂市子ども・子育て支援事業計画」及び「子どもは"宝"プロジェクト」により子育て施策全般の充実を図ります。
- ② 地域全体で子育て家庭を支えることができるよう、子育てに関する意識啓発などを進めます。
- ② 子どもとその家庭、特に要支援児童・要保護児童等に対し必要な支援を行うため、「須 坂市子ども家庭総合支援拠点」を設置し体制強化を図ります。

#### ◆主な取組内容

子ども課/学校教育課

取組項目	具体的な内容
子育て支援サービスの充実	<ul> <li>◇中央児童相談所や健康づくり課等との連携と情報共有による継続した支援の実施</li> <li>◇子育て世代包括支援センターによるワンストップ相談『おひさま』の実施</li> <li>◇子育て支援センターの子育て講座や交流事業などの充実とシルバー人材センターとの交流</li> <li>◇子育て支援センターの施設整備と指定管理者制度導入の検討</li> <li>◇「須坂市子ども家庭総合支援拠点」の設置による専門性をもった体制の整備</li> <li>◇ファミリー・サポート・センター事業の提供会員の登録促進</li> <li>◇子育て家庭の経済的負担軽減</li> </ul>

取組項目	具体的な内容
保育サービスの充実	<ul> <li>◇保育園の待機児童ゼロ維持に向けた保育士確保の強化</li> <li>◇非正規保育士の処遇改善や保育環境の整備</li> <li>◇市内保育園全園と認定こども園での0歳児保育の実施</li> <li>◇第2子及び多子世帯の経済的負担軽減</li> <li>◇保育の質や保育士の専門性向上のための研修実施</li> <li>◇私立保育園等と連携した特別保育事業(延長保育、病児・病後児保育等)の充実</li> <li>◇子ども一人ひとりの"食べる力"の育成</li> <li>◇小学校の英語学習への滑らかな移行を図るための早期の英語活動の実施</li> <li>◇小学校の放課後及び長期休暇期間中の児童の適切な遊び、学びの場の提供</li> </ul>
地域の子育て環境整備の推進	<ul><li>◇様々な活動をおこなう団体や子育て支援サービスなどのネットワーク構築</li><li>◇子育て応援メルマガなど様々な媒体を活用した子育で情報の提供</li><li>◇祖父母の子育で参加促進</li><li>◇産業連携開発課との連携による企業の育児休業制度などの普及と啓発</li><li>◇CAP 研修(人権教育プログラム)の実施</li></ul>
特別な支援が必要な児童・保護者への対応	<ul><li>◇関係機関との連携による児童虐待防止対策の充実と早期発見・早期支援</li><li>◇すこやか相談事業による発達障がいの早期発見・早期支援と保育士や保護者に対する支援の充実</li><li>◇支援が必要な児童の小学校就学へのスムーズな引継ぎの実施</li><li>◇保育園及び児童センター、放課後児童クラブにおける障がい児等の受入推進</li></ul>

## 【プロセス指標】

指標名	現状値(年度)	目標値 (2025年)
子育て支援センター利用者数(人)	14,939 (2019)	15,000

## ◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主 体	期待される役割
市民	子育ての悩みを抱えずに、周囲やセンターに相談します 子育ての仲間をつくり、地域での交流を行います 子育て世代をあたたかく見守り、できる範囲でサポートします
企業	子育てと両立しやすい職場環境をつくります
活動団体	子育てを支援するさまざまな活動を実施します

基本施策

5

## 次代を担う人材を育むまちづくり

《総合戦略》重点戦略3「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」関連施策

#### 施策 10 🔰 特色ある教育の推進





















### 施策の目指す姿

●地域の子は地域で育てる基本理念の下で、主体的・対話的で深い学びや ICT の活用等を推進し、次代を担うたくましい人材を育む教育のまちを目指します。

#### 【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値(年度)	目標値 (2025年)
市民意識指標	「特色ある魅力的な学校づくりの推進」の満足 度(%)	31.6 (2019)	34.0
統計指標	自分には良いところがあると答える児童生徒の割合(%)	小学校 88.1 中学校 75.5 (2019)	小学校 92.0 中学校 82.0

#### ◆現状と課題

- ③ 基礎学力の向上に向けた児童生徒の個々の分析や検討に取り組み、対策を進めていますが、全国学力・学習状況調査や総合学力調査の結果を見ると、年度によって理解度に差が生じていることが課題となっています。
- ③ 不登校対策として学校、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、不登校児童生徒支援員等が連携し、家庭への支援も含め、児童生徒の将来的な「社会的自立」に向けたきめ細かな支援に努めていますが、不登校児童生徒の減少に至っていない現状があります。
- ☞ 情報教育に係る ICT 環境整備については、1人1台端末による新しい学びのあり方と 効果的な学習方法を早期に確立し、それをいかに磨き上げていくかが課題となっています。
- ② 支援を必要とする児童生徒のために、インクルーシブ教育(※)の考え方もふまえ、 適切な就学の場を選定し、個々に寄り添った丁寧な支援を行う必要があります。
  - ※「インクルーシブ教育」…障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組みのこと。人間の多様性の尊重等の強化と、障がい者がその能力等を可能な限り発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とする目的で行われる。

#### ◆施策の取組方針

- ③ いじめ防止対策及び不登校対策は、今後も最重要課題として捉え、子どもの気持ちに 寄り添いながら、学校、関係機関等が連携し、家庭への支援も含め、児童生徒の将来 的な「社会的自立」に向け、更にきめ細かい支援に取り組みます。
- ② 児童生徒の減少が予想される中、小中学校のあり方について検討を進め、学校規模適 正化等の教育環境の整備を図ります。
- ② 地域の教育力を、学校教育やぷれジョブなどの活動とつなぎ合わせ、人材育成の循環環境を整えます。
- ② ICT機器等を活用し、個別最適化した学習環境の整備と、自ら問いを立て、探究しながら答えを導き出す、主体的・対話的で深い学びを定着します。
- ② 教員が雑務に割く時間を減らし、児童生徒に向き合える時間を増やすことで、働き甲斐のある教育現場に変革します。

◆主な取組内容 学校教育課

取組項目	具体的な内容	
基礎学力の向上	◇基礎学力の定着確認と指導改善 ◇教職員の研修の推進 ◇各校の優れた取組みや工夫を共有化するためのデータベースの検討 ◇学力向上担当指導主事の配置	
特色ある教育の推進	<ul><li>◇社会科副読本「私たちの須坂市」の活用によるふるさと教育の推進</li><li>◇各学校の自主性や地域性を活かした特色ある教育・学校づくりの推進</li><li>◇職場体験に関する支援の検討</li><li>◇「理科大好キッズ育成事業」「峰の原高原自然体験学習」など須坂市独自の特色ある教育の推進</li></ul>	
特別支援教育の推進	<ul><li>◇関係機関との連携による障がいのある子どもやその保護者の相談支援(教育支援)</li><li>◇教員補助員の配置など子どもの特性に応じた適切な支援</li><li>◇ぷれジョブ活動(支援を必要とする子どもたちの職業体験)の支援</li></ul>	
不登校対策の推進	<ul><li>◇指導主事や家庭児童相談員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等、専門職・関係機関の連携</li><li>◇不登校児童生徒全体の支援の方向を検討するスクリーニング会議や個々の児童生徒の支援を検討する支援会議の実施</li><li>◇中間教室の運営</li><li>◇不登校児童生徒支援員の配置の推進</li></ul>	
いじめ防止対策の推進	◇「須坂市いじめ防止基本方針」を踏まえた、いじめの早期発見と早期対応の実施	
学校施設・設備など教育環境 の整備	◇更なる教育 ICT 環境の整備による情報活用能力の育成 ◇教員の業務量の縮減と働き方改革の推進 ◇小中学校のあり方等、教育環境の整備を検討	
教育の機会均等の確保	◇就学援助制度による必要な家庭への適切な支援	
学校と家庭・地域の連携強化	◇「信州型コミュニティスクール(※)」の推進 ◇関係機関等との学校教育における現状及び課題の共有	

取組項目	具体的な内容
食育の推進	◇「つながる食育推進事業」の展開 ◇各課と連携した地産地消の推進 ◇学校給食における食物アレルギー対応食提供事業の実施

<sup>※「</sup>信州型コミュニティスクール」…学校と地域が「こんな子どもを育てたい」という願いを共有しながら、一体となって子どもを育てる仕組みを持った、地域と共にある学校のこと。

### 【プロセス指標】

指標名	現状値(年度)	目標値 (2025年)
朝食を毎日食べる児童生徒の割合 (%)	児童 91.2(2019) 生徒 87.0(2019)	児童 100 生徒 100
不登校児童・生徒の新規人数(人)	児童 12(2019) 生徒 23(2019)	児童 10 生徒 18
教職員ストレスチェックにおける高ストレス判定者の率(%)	9.8 (2019)	8.2

## ◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主 体	期待される役割
市民	家庭の教育力向上のために講演会や PTA 活動に積極的に参加します 朝ごはんで子どもたちの健康と体づくりを支えます 信州型コミュニティスクールに協力します
企業	地域教育など特色ある教育の実施受入等に協力します 学校やぷれジョブ活動の職業体験に積極的に協力します
活動団体	支援の必要な児童・生徒への支援活動を行います 活動団体のノウハウを生かして学校活動を支援します

#### 《総合戦略》重点戦略3「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」関連施策

#### 施策 11

#### 児童・青少年健全育成の推進













#### 施策の目指す姿

●子どもたちが家庭や地域の中で様々な体験や交流を通じて自ら生きる力を育み、生まれ育った地域への誇りや愛着をもてるまちを目指します。

#### 【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値(年度)	目標値 (2025年)
市民意識指標	「児童・青少年健全育成の推進」の満足度(%)	28.8 (2019)	30.0
市民取組指標	「地域の子どもの健全育成活動に携わっている」 人の割合(%)	19.0 (2019)	20.0

#### ◆現状と課題

- ② 少子化の進行や地域での関係の希薄化などにより、子育て家庭や地域を取り巻く環境が 大きく変化しており、家庭や地域、学校とのさらなる連携が必要です。
- ③ 家庭、地域、学校の連携により、的確に子どもたちを取り巻く状況を把握していく必要があります。
- (デーインターネット・SNS の普及などにより外出する児童・生徒が少なくなり、子どもたちの活動実態が見えにくくなっています。これまでの児童青少年育成委員会による街頭補導活動など、健全育成のための活動を時代に応じたあり方に見直していく必要があります。

### ◆施策の取組方針

- ③ 「地域の子どもは、地域で守り育てる」ために、家庭・地域・学校が連携し、健全育成 事業を推進します。
- ② 人と人の触れ合う機会が減少する中で、子どもたちが自ら考え行動できるよう家庭・ 学校、地域が連携し、子どもたちが様々な体験・交流する場を確保します。
- ② 須坂市の未来を担う児童青少年が自主性や社会性、協調性を身につけ、個性豊かにたくましく成長するため、子ども会・育成会を中心とする地域活動を支援します。

**◆主な取組内容** 子ども課

取組項目	具体的な内容
家庭・地域の教育力向上	◇家庭・地域の教育力を向上させるための、「子育てセミナー」等の開催 ◇「家庭の日」の普及啓発をすすめ、家族のふれあいを促進 ◇児童青少年育成委員会「善行賞」の推進 ◇地域でのあいさつ・愛の声かけ運動の展開
家庭・地域・学校の連携	<ul> <li>◇子ども会育成連絡協議会(各町育成会長の組織)との連携による子ども会活動や「子どもフェスティバル」など、子どもたちの主体的な活動の実施支援</li> <li>◇地域の子ども会のリーダー養成研修の実施</li> <li>◇小学校 OB による「須坂リーダーズクラブ」の活動支援</li> <li>◇健全な心身を育み、交流を深めるための屋外活動やスポーツ活動の充実</li> <li>◇地域の育成会が行う活動への支援</li> <li>◇自然や農業の楽しさ・厳しさを体験する「農業小学校」の実施</li> <li>◇姉妹都市三浦市との児童・生徒の親善交流の実施</li> </ul>
非行防止・環境浄化活動の推進	◇街頭巡視補導活動など児童青少年育成委員の活動内容の見直し ◇表面化しないインターネット・SNS 等、子どもを取り巻く犯罪・ 事件の未然防止 ◇インター周辺開発に伴う観光集客施設等における児童・青少年の犯 罪・事件の未然防止

## 【プロセス指標】

指標名	現状値(年度)	目標値 (2025年)
住んでいる地域の行事に参加している児童・生徒の割合(%)	89.8 (2019)	90.0
子育てセミナーの年間件数(件)	52 (2019)	52
児童青少年育成委員会善行賞の累計件数(件)	74 (2019)	84

## ◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主 体	期待される役割
市民	子どもと話し合い、家庭でインターネットやゲームの使用ルールを決めます
企業	児童・青少年を見守ります
活動団体	児童・青少年の健全育成にかかる地域活動を支援します